

国民を守り、文化を支えるために、あるべき“国のかたち”とは。

皇室典範を改正しなければ、 宮家が無くなる

市村真一 (京都大学名誉教授)

激変する世界の中で、日本は立憲君主国として、
どのように“国のかたち”をつくっていくのか。
経済学の泰斗が、今何をなすべきかを緊急提言！

■ 皇室典範は、女性皇族が結婚すれば皇籍離脱を義務づけ（第12条）、宮家に養子を禁止する（第9条）。これを改正しないと、宮家は無くなる。若い男子の皇族は、悠仁親王しかおられないからである。二千年以上続いた日本の君主制を、か細く弱らせず、太くたくましく蘇生させる方策はないのか？ 論壇は、女性皇族を当主とする宮家創設と旧宮家子孫の皇籍復帰に二分されているように見える。

■ だが、戦後六十数年ソ連中国を模範として天皇制を打倒せよと叫んだマルキストを論破し、低開発国の国づくりを助言してきた経済学者である著者は言う——答えは単純な一方策では見出せない。論点を整理し、史実を仔細に検討し、理をつくし、知恵をしぼれば、優れた立憲君主制を確立できる。その考えの基本方向を示したものが、本書である。

■ 合わせて本書の後篇では、著者多年の主張である、立憲君主制が大統領制よりも優れた政治制度だとするマックス・ウェーバーその他の学者の見解を、内外の歴史を踏まえて論じる。



《著者紹介》

市村真一（いちむら・しんいち）

1925年京都市生れ。1949年京都大学経済学部卒。1953年 MIT Ph. D. 1968-88年京都大学東南アジア研究センター教授（所長 69-79）。京都大学名誉教授、大阪国際大学名誉教授、（財）国際東アジア研究センター名誉顧問、東アジア経済学会名誉顧問。専門は、経済学。

著書に『経済学の基礎』『日本の教育をまもるもの』『日本とアジア発展の政治経済学』（創文社）『中国から見た日本的経営』（東洋経済新報社）『日本の二大課題——皇室典範の改正と長期不況対策』（国民会館）ほか多数。

9月25日刊行予定！

2012年9月刊

四六上製 272頁

定価＝本体 2,800円＋税

ISBN978-4-89434-873-8

〒162-0041 東京都新宿区早稲田鶴巻町523

電話 03-5272-0301 / F A X 03-5272-0450

E-mail info@fujiiwara-shoten.co.jp

藤原書店

目次

まえがき

いやさか

〈前篇〉 皇室の弥栄えをお祈りして

- 1 皇室典範を改正しなければ、宮家がなくなる
- 2 皇室典範改正の諸問題
- 3 君主制と王位継承論
- 4 内閣官房の諮問事項についての所見
- 5 内閣官房ヒアリング議事録
- 6 今上陛下と皇后陛下への御祝辞
- 7 〈対談〉皇統の永続のために 所功×市村真一

〈後篇〉 立憲君主制の擁護のために

- 8 君主制の擁護
- 9 〈対談〉天皇 江藤淳×市村真一
- 10 君主制と神道
- 11 立憲君主国と民主共和国の長短を論ず

あとがき

〈付録〉

皇室典範（昭和二十二年）／旧皇室典範（明治二十二年）
／皇室典範増補（明治四十年）／皇族ノ降下ニ關スル内
規施行準則（大正九年）

著作一覧／人名索引／事項索引

最善の憲法と皇室典範を

京都大学名誉教授 市村真一

■わが政府は、十年に一度くらい国の針路の選択をせまられた。そのつど政府は、国内の左翼勢力や言論界・学界の強力な反対を押し切って——左派政党や進歩的文化人が正しかったことは一度もない——現在の如く周辺諸国との関係を不和にせず、日米同盟を堅持して来たが、多くの領土問題をいまだに未解決のままに残している。

■しかし国家として重大なのは、憲法と皇室典範である。占領の終結平和条約の締結から六十年、余りにも遅々たる歩みである。いかなる国の基本法も、二世代も経過すれば、時代の変化にそぐわぬ条項が出て当然である。現在の憲法と皇室典範に根本的な再検討を加えるべき時機はとっくに来ている。我々は、誰に遠慮することもなく、堂々と着実に、日本の叡智をすぐって、最善の憲法と皇室典範を制定すべく準備しなければならない。

■いまこの書で論じるのは、そのためのほんの第一歩にすぎない。特に皇室典範の改正について、緊急に必要なことをまず取り上げ、やがて基本的な改正にいたる考え方の整理をこころみるのみである。執筆のいきさつについては、あとがきを見られたい。

■公法の専門家でもない私が、この問題を論じるのは、第二次大戦後の日本の学界教育界において、多くのマルキストが天皇制打倒を唱え、ソ連、中国を理想国の如く語るのを批判してきた経緯による。一端は、後篇の四論文を見られたいが、教育思想問題に対する私の発言は巻末の著書目録を御覧頂きたい。

■本書執筆にあたり多くの著書評論を読んだが、痛感した一事がある。それは、こうした評論では、激越な言葉や誇張を慎み、相手を悪しざまに言わぬことの大切さである。私の戦後のマルキストとの論争の経験では、過激の言は殆ど何の成果をも生まなかった。ましてや今は、憲法と皇室典範の根本的再検討のための同憂の討論である。史実を検討し、理をつくし、知恵をしばって、最善の策を見出さねばならない。お互いの戒慎こそ大切だと信じる。

（「まえがき」より）

ご注文は、このチラシを書店にお持ちください。

《書店様ご使用欄》

番線印

藤原書店 〒162-0041 東京都新宿区早稲田鶴巻町523 電話 03-5272-0301
F A X 03-5272-0450 info@fujiiwara-shoten.co.jp
http://www.fujiiwara-shoten.co.jp

[] 部 『皇室典範を改正しなければ、
宮家が無くなる』

四六上製 ISBN978-4-89434-873-8 本体 2,800円+税

注文扱返条付 (返品了解者・藤原書店 溝尻)

ご担当者